

農林土木工事 ICT活用工事 発注手続フロー

●発注時

土工量が1,000m³以上(※1)の下記の工種(※2)を含む土木工事？
または、面積が1ha以上のほ場整備工事？

※1: 土工量1,000m³以上とは

土の移動量(掘削土量や盛土土量等)の合計が1,000m³以上のものとするが、岩掘削や床掘工、埋戻工の数量は土工量に含めない

※2: 対象工種は、以下の通り

土工: 掘削工(土質が軟岩や硬岩は対象外) 盛土工, 法面整形工

道路土工: 掘削工(土質が軟岩や硬岩は対象外)

路体盛土工, 路床盛土工, 法面整形工

No

発注者がICT活用工事の適用が有効であると判断できる工事か？

Yes

Yes

No

ICT活用工事(受注者希望型)

通常工事

「ICT活用工事(受注者希望型)」について特記仕様書に明記

農林土木工事 ICT活用工事 実施手続フロー

●契約後

ICT施工技術

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

契約

契約後、受注者がICT施工技術の実施を希望したか？(※1)

提出書類：ICT活用工事計画書
ICT活用工事施工予定体制

※ICT活用工事の関連施工工種として、ICT活用工事(作業土工(床掘))
の実施を希望する場合、上記提出書類に必要事項を記載し、提出すること。

No

全て希望

一部希望

実施内容について、受発注者
間の協議が整ったか？

Yes

ICT活用工事
(受注者希望型)

①②④⑤、②③④⑤又は②④⑤
のいずれかの組合せでICT施工
技術の実施希望があり、実施内
容について、受発注者間の協議
が整ったか？

Yes

簡易型ICT活用工事
(受注者希望型)

ICT施工技術を実施

実施したICT施工技術については、
第10条により設計変更

通常工事

※1:ICT活用工事(受注者希望型)で発注された工事以外においても、契約後、受注者からICT施工技術の全て又は一部(①②④⑤、②③④⑤又は②④⑤のいずれかの組合せ)で実施希望があった場合、発注者は協議に応じることとし、協議が整った場合にICT施工技術を実施できるものとする。